

令和元年6月第2回室戸市議会定例会会議録（第4号）

1. 日 時 令和元年6月26日（水）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 河本 竜 二	2番 竹 中 真智子	3番 田 淵 信 量
4番 竹 中 多津美	5番 亀 井 賢 夫	6番 小 椋 利 廣
7番 脇 本 健 樹	8番 久 保 八太雄	9番 濱 口 太 作
10番 山 本 賢 誓	11番 町 田 又 一	12番 堺 喜久美

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	長 崎 潤 子
事務局次長兼班長	谷 村 直 人
議事班 主任	村 田 茉 莉
議事班 主事	中 島 健 太

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	植 田 壯一郎	副 市 長	久 保 寛 人
総務課長併選挙管理委員会事務局長	黒 岩 道 宏	企画財政課長	山 本 康 二
財産管理課長	西 村 城 人	税 務 課 長	西 岡 佳 久
市民課 長	上 松 富士樹	保健介護課長	辻 さおり
地域医療対策課長	松 下 善 徳	人権啓発課長	寺 岡 弥 生
産業振興課長併農業委員会事務局長	中 屋 秀 志	建設土木課長	岡 本 秀 彦
観光ジオパーク推進課長	和 田 庫 治	債権管理課長	山 崎 桂
防災対策課長	大 西 亨	会計管理者兼会計課長	濱 田 亮 士
福祉事務所長	小 松 達 也	教 育 長	百 田 貴 昌
教育次長兼学校保育課長	武 井 知 香	生涯学習課長	宮 脇 誠
水道局 長	森 岡 光	消 防 長	藤 本 昇
監査委員事務局長	中 岡 佳 子		

7. 議事日程

日程第1 議案第3号 令和元年度室戸市国民健康保険事業特別会計第1回補正予算の専決処分の承認について

日程第2 議案第4号 室戸市森林環境譲与税基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について

日程第3 議案第5号 室戸市土佐和牛経営安定基金の設置、管理及び処分に関する条例

の制定について

日程第4 議案第6号 室戸市立診療所運営管理基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について

日程第5 議案第7号 室戸市学校給食センター設置条例の一部改正について

日程第6 議案第8号 室戸市介護保険条例の一部改正について

日程第7 議案第9号 室戸市海洋深層水給水施設設置及び管理条例の一部改正について

日程第8 議案第10号 室戸市自然体験型観光交流宿泊施設設置及び管理条例の制定について

日程第9 議案第11号 室戸市消防手数料徴収条例の一部改正について

日程第10 議案第12号 室戸市火災予防条例の一部改正について

日程第11 議案第13号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備について

日程第12 議案第14号 令和元年度室戸市一般会計第1回補正予算について

日程第13 議案第15号 令和元年度室戸市国民健康保険事業特別会計第2回補正予算について

日程第14 議案第16号 令和元年度室戸市介護保険事業特別会計第1回補正予算について

日程第15 議案第17号 損害賠償額の決定及び和解することについて

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第15まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（塚 喜久美君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。長崎議会事務局長。

○議会事務局長（長崎潤子君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名全員の出席でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（塚 喜久美君） ここで、市長から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） おはようございます。

大綱質疑を前にした大変貴重な時間を頂戴いたしましてありがとうございます。昨日、小椋議員の医療体制の整備充実についての答弁を訂正させていただきましたが、どのように訂正するのか、その訂正の内容が不十分でありましたので改めて補足して御説明をさせていただきたくお願いを申し上げます。

小椋議員への答弁についてであります。 「安芸医療圏での一般病床19床の確保対策につきましては、高知県が7月より安芸医療圏内で19床の活用を希望する医療機関の公募を開始する予定となっており、公募の時期については2カ月を予定しているとのことであります。この公募で提出された活用案の精査を行い、9月中旬に医療構想調整会議を開催の上、どこの医療機関が確保できるのかがその後決定される予定となっております」と答弁をさせていただきました部分を、「安芸医療圏での一般病床19床の確保対策につきましては、医療構想調整会議に諮った上で決定されるものであるため、早い段階での開催について要望していきたいと考えております」に訂正し、またその後段で答弁をいたしました「基本構想を作成しているところであり、これらの取りまとめをもとに応募の上、19床の確保に取り組んでまいります」のこの「応募」の部分を「提案」に訂正させていただきたいと思っております。大変恐縮ではございますが、何とぞよろしくお願いをいたします。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） ただいまから大綱質疑を行います。

質疑に際しましては、ページと款、項、目を御指摘の上、御質疑願います。

なお、自己の意見の多い質疑や議題外にわたる質疑については、御注意願います。

日程第1、議案第3号令和元年度室戸市国民健康保険事業特別会計第1回補正予算の専決処分の承認についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。上松市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時4分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（堺 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたしました。

~~~~~

○議長（堺 喜久美君） 次に、日程第2、議案第4号室戸市森林環境譲与税基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。中屋産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（堺 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（堺 喜久美君） 次に、日程第3、議案第5号室戸市土佐和牛経営安定基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。中屋産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時18分 再開

○議長（堺 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に対し質疑のある方の発言を許可いたします。亀井議員。

○5番（亀井賢夫君） 5番亀井。本案について質疑をいたします。

課長の説明とこの説明資料の4ページを見ると貸付金が変わったことにより条例の制定ということがわかりますが、少し教えてもらいたいのは、対象牛が土佐和牛となっているのです

が、土佐和牛とは土佐あかうし以外に対象牛はいるのでしょうか。

それともう一点、本市の対象となる畜産農家数を繁殖、肥育農家ごとに教えてほしいということ。以上です。

○議長（塚 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。中屋産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（中屋秀志君） 亀井議員の質疑にお答えいたします。

まず、対象牛の土佐あかうしという話でございました。対象牛の範囲でございませうけれども、条例の第6条に委任規定がございまして、この条例に定めるもののほか必要な事項は市長が別に定めるとありまして、この本案の議決をいただきました後に規則を制定する予定でございませう。その規則の中に対象牛の範囲といひますか規定を定める予定でありまして、その中に範囲は褐毛和種と黒毛和種、土佐あかうしと黒毛の牛、両方の牛が対象になるようにするようになすておひます。

それから、畜産農家の農家数ですかね。繁殖農家数が6経営体ございませう。頭数が58頭、牛の頭数が58。繁殖農家数のみの経営体が6で58、肥育のみはゼロでございませう。繁殖農家と肥育農家を合わせた一貫農家が1経営体ございまして30頭おひます。

（5番亀井賢夫君「ということは、トータルで6戸」と呼ぶ）

○産業振興課長併農業委員会事務局長（中屋秀志君）（続） 6経営体、7になりますね。

○議長（塚 喜久美君） ほかに質疑はございませうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めませう。

これをもって本案に対する質疑を終結いたひます。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第4、議案第6号室戸市立診療所運営管理基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定についてを議題といたひます。

執行部から補足説明を求めませう。松下地域医療対策課長。

説明の間、休憩いたひます。

午前10時22分 休憩

午前10時24分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開ひます。

本案の付託は産業厚生委員会でありませう。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたひます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めませう。

これをもって本案に対する質疑を終結いたひます。

~~~~~

○議長（堺 喜久美君） 次に、日程第5、議案第7号室戸市学校給食センター設置条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。武井教育次長兼学校保育課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時26分 再開

○議長（堺 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（堺 喜久美君） 次に、日程第6、議案第8号室戸市介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。舛保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（堺 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（堺 喜久美君） 次に、日程第7、議案第9号室戸市海洋深層水給水施設設置及び管理条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。中屋産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時33分 再開

○議長（堺 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（堺 喜久美君） 次に、日程第8、議案第10号室戸市自然体験型観光交流宿泊施設設置及び管理条例の制定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。和田観光ジオパーク推進課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時34分 休憩

午前10時41分 再開

○議長（堺 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。山本賢誓議員。

○10番（山本賢誓君） 10番山本。本案に関して質疑を行いたいと思います。

これまた指定管理者に経営管理を委託するということですが、この管理者は公募でやられると思いますけれども、その公募の範囲ですわね、例えば室戸市内とか市外も含めたそういった方々に公募をするのかということと。

それから、室戸もいろいろ指定管理でやってもらってますけれども、運営費の補助っていうものはどういうレベルで考えているのか、お伺いしたいと思います。

それから、説明資料の中で、これ非常に単価が高いですけども、連泊の場合は宿泊料金の割引等の考慮はしないのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（堺 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。和田観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（和田庫治君） 山本議員の御質疑にお答えいたします。

まず、指定管理者の公募につきましては、この議案、条例制定いただけましたら速やかに指定管理者の公募に移りたいと思っております。募集要項につきましては、公募型のプロポーザルを開始して候補者を選定いたします。地域の限定は現在のところ考えておりません。広い地域から求めたいというふうに考えております。

それから、運営費の補助につきましては、指定管理委託料のことになるかとは思いますが、指定管理者による独立採算を現在のところ予定をしております。委託料の支払い等は予定しておりません。ただし、今回むろと海の学校の例もございますので、募集要項の制定に向けてはまた検討しながら考えてみたいと思っております。

それから、3点目の連泊につきましては、条例のほうでは上限を定めておまして、実質の運営に関しましては、指定管理者が決まりましたらその中で連泊の料金等を泊まりやすいような

料金体系でいけるような話し合い、協議も持っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○議長（堺 喜久美君） ほかに質疑はございませんか。亀井賢夫議員。

○5番（亀井賢夫君） 5番亀井。本案について質疑をいたします。

ちょっとこれ違っているかもしれませんが、少し気になるので教えてください。

第6条の件ですが、この施設はたしか室戸市観光協会が管理していたと思うのですが、先ほどの前段の議員に答弁しておりました公募するという事らしいですが、これどうなるのかということとを1点教えてほしいということと。今までたしか観光協会がやっていたと思うがですけど、その1点と。これ市の直営もあり得るということなので、そのあたりのことについてももうちょっと詳しくお願いします。

○議長（堺 喜久美君） 和田観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（和田庫治君） 亀井議員の御質疑にお答えいたします。

現在、バイクライダーのほうについてはもう休止をしておりますして観光協会との指定管理関係は終わっておりますので、新たにこの施設については公募をしてやるということでございます。

（5番亀井賢夫君「白紙の状態ということ」と呼ぶ）

○観光ジオパーク推進課長（和田庫治君）（続） はい。それともう一点ですね……。

（5番亀井賢夫君「市の直営」と呼ぶ）

○観光ジオパーク推進課長（和田庫治君）（続） 市の直営、この条例の中では市の直営も想定はされておまして、読みかえ規定を設けております。主には指定管理者による委託ということを考えておりますけれども、もしそれができない場合ですね、できない場合については市の直営もあり得るということで考えておりますので、この規定を設けております。以上でございます。

○議長（堺 喜久美君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（堺 喜久美君） 次に、日程第9、議案第11号室戸市消防手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。藤本消防長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前10時50分 再開



○議長（堺 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（堺 喜久美君） 次に、日程第10、議案第12号室戸市火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。藤本消防長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前10時54分 再開

○議長（堺 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（堺 喜久美君） 次に、日程第11、議案第13号消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本企画財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時0分 再開

○議長（堺 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（堺 喜久美君） 次に、日程第12、議案第14号令和元年度室戸市一般会計第1回補正

予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本企画財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時1分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（塚 喜久美君） 正会に復します。

11時25分まで休憩いたします。

午前11時16分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き執行部より補足説明を求めます。西村財産管理課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時25分 休憩

午前11時46分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。小椋利廣議員。

○6番（小椋利廣君） 6番小椋利廣。1点だけ質疑をしたいと思います。

24ページの2款1項5目18節備品購入費の公用車購入費242万9,000円は、新規公用車を1台購入するというふうに説明があったと思いますが、これは公用車1台を新しく増車をするのか、それとも古い公用車を買いかえるのか、何か事故に遭った車を買いかえるのか、どういう意図で車を買いかえるのか、お聞きをしたいと思います。

それから、この車ですけど、これはどういう車を買うのか。今比較的ワンボックスカーとかという車もあるし、買いゆうとことかあるやないか。普通の乗用車を買うのか、その付近どういうものを買うのかをお聞きしたいと思います。

○議長（塚 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。西村財産管理課長。

○財産管理課長（西村城人君） 小椋議員さんにお答えします。

公用車の買いかえと申しますか、事故に1台遭いまして、廃車となったものが1台ありまして、そのかわりに新規購入するものであります。

また、どういった車かといいますと、今のところ1,500cc、5ドアの普通乗用車を考えております。以上でございます。

○議長（塚 喜久美君） 小椋議員の2回目の質疑を許可いたします。

○6番（小椋利廣君） 小椋利廣。2回目の質疑をさせていただきます。

先ほどの説明では、事故の廃車に伴う車を買いかえるという説明やったと思いますが、これ

は、廃車ということになってくると、その保険とかの取り扱いなんかはどうなるわけですか。

○議長（塚 喜久美君） 西村財産管理課長。

○財産管理課長（西村城人君） 市役所の公用車は全国市有物件災害共済会に入っております。残存価格、今回の場合、今回購入する金額の6割程度は保険金で入ってくるような形になっております。今回の見積もりが、大体5割を超えて6割程度ぐらいは保険金で賄われるようになっておりますが、あくまで財源といいますか、保険は保険金での歳入受けとなるようになります。

（6番小椋利廣君「残りは市費ということ」と呼ぶ）

○財産管理課長（西村城人君）（続） 残りは市費になります。

○議長（塚 喜久美君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

昼食のため……。

（「そのままいこう」と呼ぶ者あり）

○議長（塚 喜久美君） 行きますか、行きますか。

（「やりましょう」と呼ぶ者あり）

○議長（塚 喜久美君） そしたら、行きます。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第13、議案第15号令和元年度室戸市国民健康保険事業特別会計第2回補正予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。上松市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午前11時58分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第14、議案第16号令和元年度室戸市介護保険事業特別会計第1回補正予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。井保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後0時1分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第15、議案第17号損害賠償額の決定及び和解することについてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。大西防災対策課長。

説明の間、休憩いたします。

午後0時2分 休憩

午後0時5分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

ただいま質疑を終結いたしました議案第3号から議案第17号まで、以上15件につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

委員会審査及び事務整理のため、6月27日から7月4日まで8日間休会いたしたいと思ます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 御異議なしと認めます。よって、6月27日から7月4日まで8日間休会することと決しました。

6月27日から7月4日まで8日間休会いたします。

7月5日は午前10時から会議を開きますので、御参集をお願いいたします。  
本日はこれにて散会をいたします。  
どうもお疲れさまでした。

午後0時7分 散会